

通信プロトコル・タスクフォース（Communication Protocol Task Force）

設置要綱

（設置）

第1条 技術・標準化分科会 設置要項第3条に基づき、通信プロトコル・タスクフォース（以下「TF」という。）を設置する。

（目的）

第2条 TF は、IoT システムを構成する通信プロトコルの国内外の動向把握と技術・標準化戦略、普及展開戦略等の検討を行うことを目的とする。

（運営）

第3条 TF は、技術・標準化分科会長の指名に基づき TF リーダーを置く。

- 2 TF リーダーは、TF の活動を取りまとめ、これを技術・標準化分科会に報告する。
- 3 TF には、TF サブリーダーを置くことができ、TF リーダーが指名する者がこれに当たる。
- 4 TF サブリーダーは、TF リーダーを補佐し、TF リーダー不在時において、その業務を代行する。
- 5 その他、TF の運営に関し必要な事項は、TF リーダーが定めるものとする。